

平成29年7月九州北部豪雨による流木災害等を踏まえた治山対策について

林野庁では、平成29年7月九州北部豪雨による流木災害等の発生を踏まえ、全国の中小河川の緊急点検を実施する国土交通省と連携して、流木等を伴った氾濫発生の高危険性の流域の森林において、治山施設の整備状況等の緊急点検を実施します。

概要

平成29年7月九州北部豪雨において、山腹崩壊に伴い発生した流木が下流に大きな被害を与えるなど、激甚化、多様化する山地災害への対応が喫緊の課題となっています。

この度、林野庁では、全国の中小河川の緊急点検を実施する国土交通省と連携して、流木等を伴った氾濫発生の高危険性の流域の森林において、治山施設の整備状況等の緊急点検を実施することとしましたので、お知らせします。

なお、点検結果については11月末をめぐりに取りまとめた上で、治山施設等の整備が必要な箇所を抽出し、別途行っている「流木災害等に対する治山対策検討チーム」での効果的な治山対策に関する検討結果を踏まえ、必要な治山対策を実施します。

<添付資料>

- ・ [平成29年7月九州北部豪雨による流木災害等を踏まえた治山対策について\(PDF : 139KB\)](#)

【お問合せ先】

森林整備部治山課

担当者：施設計画班、施設実行班

代表：03-3502-8111（内線6194）

ダイヤルイン：03-6744-2308